

第2回倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会 会議要旨

1 開催期日	令和6年8月20日(火)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 18時30分 閉会時刻 19時40分		
3 場所	下津井公民館大会議室		
4 出席者	赤崎哲也	藤原祐輔	
	岩中正則	三宅武夫	
	木村恵子	矢野旬一	
	小西由紀	山本理加	
	清水規彰		
	田浦博		
	早瀬徹		
5 オブザーバー	北島克彦		
6 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職名	氏名	職名	氏名
参事	島田 旭	課長	石岡 与明
部長	根岸 正治	課長	高木 幸雄
次長	湯地 嘉隆	室長補佐	山下 貴弘
副参事	加藤 圭二	主任	藤原 義宜
副参事	石部 圭一	主事	藤原 健太
副参事	倉本 英明		
7 傍聴の状況			
公開		傍聴人	0名
会議録承認			
委員長 赤崎 哲也			

会 議 要 旨

1 開 会

<事 務 局>定刻となりましたので、「第2回 倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会」を開催させていただきます。

なお、事前に委員の皆様から要請がございましたため、本日の委員会には、本委員会の設置要綱第7条第4項の「委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を要請し、意見を聴き又は、資料の提出を求めることができる。」との規定に基づき、地元選出の倉敷市議会議員の北畠副議長様にご出席いただいております。

本日は、委員13名のうち2名欠席ですが、定数の半数以上の出席をいただいているため、会議は成立しております。

それでは、ここからの議事進行は赤崎委員長にお願いしたいと思いますが、まずは赤崎委員長から、あいさつをお願いしたいと思います。

赤崎委員長よろしくお願ひいたします。

<委 員 長>みなさん、こんばんは。

中学校では、本日午後にプレハブの引き渡しがありましたが、明日は登校日ですので、机などを運び込む作業をしようと考えております。

2学期からの1年間はプレハブで過ごす予定になっておりまして、本校のリニューアルに期待を寄せています。

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。

2 議 事

(1) 校名候補の選定について(資料1・2)

<委 員 長>校名候補の選定について、事務局より説明をお願いします。

<事 務 局>～資料1・2の説明～

<委 員 長>選考に移りますが、1つに決めるのではなく、候補を絞るということです。

まず、下津井の名は外せないと思います。

下津井と校名表記のみのパターンと、下津井と校名表記の間に、しおかぜや瀬戸、鷺羽など、何かを挟むパターンになってくると思います。

また、票数として二桁を超えるものは、「下津井学園」、「下津井義務教育学校」、
「下津井小中学校」の3つです。

票数が多いものは残すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

<委員> しおかぜは保育園があり、瀬戸は瀬戸内市に瀬戸高校があるし、鷺羽は鷺羽
高校があるし、一貫教育ではないので避けた方がよいと思います。

<委員> 義務教育学校は6文字あり、画数が多く、子どもが書く時大変だと思います。

<委員> 下津井以外の言葉も入れたいです。

<委員長> ある程度、票数が多いものを候補にする方が説明しやすいと思いますので、
ベスト3は候補に挙げるということで、みなさんよろしいでしょうか。

<委員> 「下津井義務教育学校」は画数が多いという意見があるのなら、候補に入れ
なくてもよいのではないのでしょうか。

<委員> 票数は公表するのでしょうか。

<事務局> 会議資料は公表を前提にしていますので、票数も公表することになります。

<委員> まずは後ろに付く校名表記について決定した方がよいと思います。

義務教育学校が長いのであれば、学園でよいのではないのでしょうか。

<委員長> 表記は学園、小中学校、義務教育学校、学校がありますが、それについて何
かご意見はありますか。

<委員> 学園は圧倒的に過半数を超えているので、これがよいと思います。

<委員長> 校名表記は135件で学園が圧倒的に多いので、学園でよろしいですか。

—— 委員一同了承 ——

<委員長> では、候補の校名表記は学園で考えていきたいと思います。

校名表記が学園の候補のうち、票数が多いのが「下津井学園」と平仮名の「し
もつゐ学園」、あとは間に挟むパターンです。

<委員> 下津井と学園の間に挟むものをどれにするかはこちらで決めた方がよいです
か。

<委員長> はい、候補としてあげておかなければならないです。

候補に含まれる言葉として多かったのが、瀬戸、海、風、鷺羽、港・湊のあ
たりです。

<委員> 鷺羽をつけると、鷺羽高校とつながりがあるようなイメージになりますか。

応募の中で校名に込めた思いを読んでもみると、鷺羽の上から4番目の理由はなるほどと思います。

<委員> 子ども会にも鷺羽がつくので、全然抵抗はないです。

<委員長> 「下津井鷺羽学園」が4票、「下津井瀬戸学園」が3票ですが、候補に挙げておくということでもいいですか。

<委員> みなさんは下津井に住んでいるので普通と言われますが、柳田に住んでいる私にとって、下津井のブランド力はすごくあり、あれこれつけなくても下津井で十分かなと思います。

<委員長> 下津井のネームバリューは、やっぱりすごいです。

<委員> 下津井から鷺羽山や港、海が連想できるので、シンプルな方がいいです。

<委員> 若者としては、せっかく新しい学校になるので、何かつけてほしいです。

<委員> すごくそう思います。

<委員> 僕らからしたら、つけない方がいいのにと感じてしまいます。

<委員> 鷺羽をつけると、やっぱり鷺羽高校と関連があるのかなと感じてしまいます。

<委員> 選んでいる校名で決定ではないですよ。

<委員長> 決定ではなく、候補として選んでいます。

そうすると候補は「下津井学園」、平仮名の「しもつい学園」、あとは候補に含まれる主な言葉として、瀬戸、海、風、鷺羽、港・湊がありましたが、海と風は単独の言葉としては使われていませんでした。

校名表記が学園で、先程の言葉を含む校名のうち、複数票入っていたのが、「下津井鷺羽学園」、「下津井瀬戸学園」、みなとが平仮名の「下津井みなと学園」となっております。

つきましては、「下津井学園」、平仮名の「しもつい学園」、「下津井鷺羽学園」、「下津井瀬戸学園」、みなとが平仮名の「下津井みなと学園」を候補としてよろしいでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員長> ありがとうございます。

それでは、その5つを候補とします。

決定事項

○下津井学園 ○しもついで学園 ○下津井鷺羽学園 ○下津井瀬戸学園 ○下津井みなと学園
の5つを校名候補とする。

<委員 長>それでは、事務局より今後の流れを説明していただきます。

<事務局>はい。

本日選考していただいた5つの校名候補につきましては、いただいたご意見とともに倉敷市教育委員会に報告し、協議の結果、1つの案に決定されます。その後、学校の名称等を定める「倉敷市立小学校および中学校条例」の改正が議決されることで、校名が正式決定します。

条例改正は12月の倉敷市議会を予定しており、正式決定後は開校準備委員会だよりや、倉敷市教育委員会のホームページでお知らせする予定ですので、よろしく願いいたします。

(2) 校歌について(資料3・4)

<委員 長>それでは、次の校歌について事務局より説明をお願いします。

<事務局>～資料3・4の説明～

<委員 長>事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

<委員>私は、下津井中学校の校歌を一部変更して活用するのが良いと思います。

<委員 長>下津井中学校の既存の校歌を活用することでよろしいでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員 長>委員会としては、下津井中学校の既存の校歌を活用して、新しくできる義務教育学校の校歌とすることに決定しました。

それでは、事務局より説明の続きをお願いします。

<事務局>はい。

続きましては、歌詞変更の必要性についてですが、新規作成ではなく、あくまで既存の校歌を活用ということですので、他自治体の事例をみましても、大幅な変更というよりは、学校の名称部分だけ等、最低限の変更としている自治体がほとんどです。

資料3をご覧ください。

下津井中学校の校歌ですが、現在の校歌に特定の校名は入っていないことから、そもそも学校の名称部分の変更は不要です。

ただし、3番の歌詞に「三年（みとせ）」とありまして、これは中学校の修業年限が3年であることからと思われますが、義務教育学校になると修業年限が9年となりますので、この部分の変更が必要なのではと考えております。なお、「三年（みとせ）」の他にも変更が生じる部分があるかもしれませんが、変更部分が限定的であると思われることから、変更部分に代わる言葉について、基本的には公募等を行わず、開校準備委員会で決定してはどうかと考えております。

<委員長>歌詞の変更部分に代わる言葉について、公募等を行わず、この開校準備委員会で決定することとしてよろしいか。

—— 委員一同了承 ——

決定事項

中学校の校歌を活用する。歌詞の変更部分について公募は行わず開校準備委員会で決定する。
--

<委員長>それでは、事務局より説明の続きをお願いします。

<事務局>はい。

今後の流れについて申し上げます。

本日の会議で、現在の下津井中学校の校歌を、歌詞の一部を変更したうえで活用していくということで、作詞者である角田直一先生の親族の方に、正式にお伺いをさせていただこうと思います。

また、歌詞の変更部分については、今後の開校準備委員会で議題に上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(3) 校章について（資料5）

<委員長>校章について事務局より説明をお願いします。

<事務局>～資料5の説明～

<委員長>事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

<委員>希望としては、小中学生にデザインしてほしいが、小中学生から募集したとして、そのまま校章として採用できるものが出るのか不安です。

<委員>イメージがわくようなものを提示してやらないと発想ができないと思います。

具体的なものを作ってみました（提案書を配布）。

<委員 長>校章は、学校名が決まらないと決めることができませんよね。

<委員 長>はい。

文字がここに入るのであれば、決めることはできません。

<委員 長>モチーフなど入れて欲しいものを伝えてあげれば、子どもたちでもある程度、できるのではないのでしょうか。

<委員 長>小学生からデザインを公募することは難しいのでしょうか。

<委員 長>下津井西小学校のマスコットキャラクターを募集して、グーグルフォームを使って投票した経験はあります。

選定する手順は分かっているので、イメージを伝えてやれば喜んで考えると思いますが、取り上げられる良いものができるかどうかは分かりません。

高学年は自分事として考える姿はあります。

<委員 長>子どもたちから募集してタコが出ると、校章に入れるか否かは悩みますよね。

<委員 長>校章として望ましいものを例としていくつか示してやればよいと思います。

例えば、羽ばたくイメージを盛り込むようになどを伝えてやればできると思っています。

<委員 長>下津井を代表するキーワードを伝えて、鷺羽、瀬戸大橋、波、風とかいうイメージを何か図案にしてごらん、という募集ならできるのではないのでしょうか。

<委員 長>マークを考えてという方が、キャラクターは出てこないと思います。

<委員 長>機運を高めるという意味でも、アイデアは子どもたちから募集して、準備委員会で作成する、いわば案1と案3を融合させたような形で進めていくということでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

決定事項

アイデアを児童生徒から募集して、準備委員会で作成する（案1と案3の組み合わせ）。

<委員 長>事務局より今後の進め方について説明をお願いします。

<事務局>はい。

まずは小中学校の児童生徒から校章のアイデアを募集するということになり
ますので、学校とスケジュールを調整しながら進めてまいります。

また、最終的には開校準備委員会で作成となりましたので、委員の皆様には
ご協力をお願いすることと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 制服・体操服について(資料6・7)

<委員 長> それでは、議事の4番、制服・体操服について事務局より説明をお願いします。
す。

<事務局> ~資料6・7の説明~

<委員 長> 事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

<委員> 私はあまり金額が変わらないのであれば、小1から中学校の制服を着せても
いいと思います。

<委員 長> 中学校の制服を変える時も、金額は大きなポイントでした。

結果的に女子は少し安くなり、男子は少し高くなりました。

販売店を1社に決めてしまえば、はっきり金額を出してもらえるのですが、
児島地区は制服の大生産地であり、どこでも作れ、どこでも買えるようにし
ているため、店によって、若干金額や色等の違いがあります。

下津井で独自のデザインとなると、数が少ないので単価はぐっと上がってし
まうため、全国で流通している標準服の中からデザインを選ぶということで、
今回、下津井中学校もそれで選びました。

県内の義務教育学校の様子はいかがでしょうか。

<事務局> 県内の先行している義務教育学校の状況は、おおむねブレザータイプの制服
を採用している学校が多いですが、1校だけ小学校、義務教育学校の前期課
程でイートンタイプの制服を採用している学校があります。

残りの5校については、ブレザータイプになっています。

<委員 長> 視察に行った旭学園さんは、小学校、中学校で生地・デザインが全く同じで、
小学校1年生も3万円の制服を着ています。

お金のこともあるので、デザインだけでは決められない部分があります。

下津井中学校は制服を変えたばかりで、それをまた変えるのはできないかな
と。

つまり、現在の中学校の制服は変更しない方がよいと思います。

どこまで小学校が寄せていくのか、もしくは、全く別のものにするのか、そういうあたりだと思います。

最近の流れとして、なぜ、ブレザータイプが増えているのかというと、セーラー服を着せたい声は中学校でもありましたが、やはり、男女兼用の共通デザインにした方がよいという流れです。

ボタンはどちらにも付けられるように共通のデザインになっています。

今は男子と女子で違うデザインになっていますが、時代の流れに沿えば、共通にしていくのかなと考えておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

<委員> 業者は小学生が着ることができるサイズを作ることはできるのでしょうか。

<事務局> 業者に確認したところ、同じデザインで小さいサイズを作ることは可能です。値段については、今の折襟の制服と比べると、ウール生地のブレザータイプでおおよそ1.7～1.8倍になります。

小学校の制服と同じ生地のポリエステルなら丈夫で伸縮性もあり、それでブレザーを作ることもできます。

値段的には1.3～1.5倍くらいです。

この場ですべてを決めるのではありませんが、参考として業者に聞いたところ、ズボンやスカートの色は、中学校のブレザーは上が紺で下がグレー、スカートにはチェックが入っていますが、ポリエステル生地でグレーのものは流通量が少ないため、必然的に色を変えるだけで値段が上がってしまいます。これを紺のままで我慢すると、今のスカートやズボンと変わらない値段になるので、そうすると値段としては1.2倍程度という状況です。

<委員長> 襟の形も違うので、制服はこのままにしようとは思いません。

したがって、中学校の制服はこのままで、小学校の制服を共通のモデルに変えていくということによろしいでしょうか。

詳しいデザインはここで決定するわけではないので、その方向で考えていくということによろしいでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員 長>移行期間も重要で、中学校では今年度から3年間猶予ということにしています。

今年の新入生は全員新しい制服を買いました。

毎年、新入生が新しい制服を買い、2年生、3年生と上がっていくと、開校の時には全員が新しい制服になる見込みです。

しかし、開校の時は移行期間に入っているの、そこにセーラー服の子がいても別に構わないということにはなっています。

そこで、小学生の制服の移行期間についてですが、義務教育学校の開校時以降の新入生が新しい制服を購入していけば、資料7に示されているように、5年後には全員の制服が揃うということです。

小学生は1年生で買った制服をだいたい何年生ぐらいまで着るのでしょうか。

—— 複数の委員から「3年生くらい」という趣旨の発言あり。 ——

<委員 長>体の成長も早いので、移行期間は5年間で大丈夫ということですね。

それでは、資料7にあるように移行期間を5年間設けていくことでよろしいでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員 長>中学校の制服は変えない、小学校の制服を男女共通のデザインに変える、移行期間は5年間ということで決定させていただきます。

今後、先程ご意見のあった色やデザインにつきましては、保護者の方の意見をお聞きし、その結果を開校準備委員会で報告させていただきます。

決定事項

- ・ 中学校の制服は変更しない。
- ・ 小学校の制服は男女共通デザインに変更する。
- ・ 移行期間は5年間とする。

(5) その他

<委員 長>それでは次に移ります。

その他ということですが、本日、他に議事として取り上げるべきことはありますでしょうか。

—— 意見なし ——

3 その他

<委員 長>他にないようですので、「3 その他」に移ります。

報告等、議事以外について、何かある方はいらっしゃいますでしょうか。

—— 意見なし ——

<委員 長>他に何もなかったら、本日の委員会を終了します。

それでは、北畠議員、一言お願いします。

<オブザーバー>いろいろ決めていくべき内容がある程度、教育委員会の方から示せるものがあれば、少しずつ示していただいて会議までに預けてもらえれば、考えておくことができスムーズに進行がいくのではないかと思います。

これから決めていこうとする内容については伝えていただけるよう、よろしくをお願いします。

<委員 長>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。

<事務局>委員の皆様、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見等を踏まえ、引き続き義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、事務連絡を申し上げます。

次回の開校準備委員会は、11月の開催を予定しており、別途、日程調整表を送付させていただきますので、内容を確認後、学校適正配置推進室への提出をお願いいたします。

それでは、これもちまして、「第2回 倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会」を閉会します。

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以上